

**2019年度事業報告書**  
(2019年4月1日～2020年3月31日)

<事業活動>

**I. 公益事業1(調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)**

**1. アジア・太平洋民商事比較法制研究**

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。2018年度からテーマを「ジョイント・ベンチャー契約」とする次の会社法実務研究会を3ヶ年計画で開始し、2年目の2019年度は、次の通り研究会及び研究対象国での現地調査を実施し、2020年9月に予定するシンポジウムに向け準備を行った。

名 称：アジア・太平洋会社法実務研究会  
主 催：法務省法務総合研究所国際協力部及び当財団  
期 間：2018年4月～2021年3月（3ヶ年プロジェクト）  
研究対象国：ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア  
テ マ：ジョイント・ベンチャー契約（株主間契約、株式制度、EXIT）  
座 長：国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所代表パートナー・弁護士  
委 員：石田 真得 関西学院大学法学部教授  
川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士  
北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授  
児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士  
豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士  
橋本 大 住友商事株式会社法務部長付  
古川 朋雄 大阪府立大学経済学研究科准教授  
安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

本年度中の研究会開催（場所：大阪中之島合同庁舎 国際会議室）状況は次の通り。

第2回研究会 2019年 6月 5日  
第3回研究会 2019年 7月 29日  
第4回研究会 2019年 9月 20日  
第5回研究会 2019年 11月 20日  
第6回研究会 2020年 3月 26日（電話会議形式で開催）

また、現地調査の実施状況は次の通り。

2020年2月9日～14日 インドネシア（石田教授及び豊島弁護士）  
2020年2月18日～22日 タイ（北村教授及び安田弁護士）  
2020年2月24日～27日 マレーシア（児玉弁護士及び橋本氏）  
(2020年3月に予定していたベトナムは延期。)

**2. 日韓パートナーシップ共同研究**

韓国大法院と法務省法務総合研究所主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省・法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員

による共同研究の形をとっている。1999年から毎年開催している。研究主題に選んだ諸問題の検討及び比較研究を共同で行うことを通じて、研究員がお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としている。本研究の特徴としては、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、相互に研究を実施することが挙げられる。

当財団は、本研究の日本側共催者として会議費他一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を実施している。本年度の主な活動は次の通り。

(1) 第20回日韓パートナーシップ共同研究

メインテーマを「不動産登記制度、商業法人登記制度、供託制度、民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」とし、次の通り各セッションを実施。

韓国セッション：2019年6月17日～同月27日(韓国)

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院法院公務員教育院の施設等において研究。帰国後6月27日帰国報告会を実施。

日本セッション：2019年10月21日～同月29日(日本)

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務省国際法務総合センター等において研究。10月29日に韓国側研究員による発表会を実施。

(2) 日韓パートナーシップ共同研究第20回記念国際学術大会

上記韓国セッションの期間中の6月24日にソウルにて開催。本共同研究の研究分野に関連する不動産登記、商業法人登記、民事執行及び成年後見の各分野について、日韓の各専門家による発表、討論等が行われた。同大会には、本共同研究が開始された1999年から携わってきた当財団の小杉丈夫理事が出席し、大会後に開催された法務公務員教育院長主催の懇親会においては、この20年間における日韓両国にとっての大きな成果と関係者への謝意を表し、更なる発展を祈念し挨拶をした。

3. 連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野2019」

当財団は、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)、慶應義塾大学大学院法務研究科、日本法教育研究センター・コンソーシアム、独立行政法人国際協力機構(JICA)等と共に、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施している。本年度は、「アジアのための国際協力 in 法分野2019」を次のとおり3回にわたって開催した。

(1) 法整備支援へのいざない

日 時：2019年6月29日(土)

会 場：大阪中之島合同庁舎2階国際会議室(メイン会場)，

国際法務総合センター 国際棟国際会議場(サテライト会場)

各会場をTV会議システムで接続

開会挨拶：大塚亮太郎 法務省法務総合研究所長

飯島奈絵 大阪弁護士会副会長

第1部 「法整備支援って何だろう？」～法整備支援の全体像を知る～

水室隼人 法務省法務総合研究所国際協力部教官

村田邦行 同上

第2部 「法整備支援の魅力～ラオス民法典起草支援の経験から～」

石岡 修 元 JICA 長期専門家（ラオス）・弁護士、国連難民高等  
弁務官事務所駐日事務所 Legal Associate

第3部

- ① プレゼンテーション「ラオス民法典起草ワーキンググループに参加して」  
スッチャイ・ワンナシン 神戸大学大学院留学生、ラオス外務省職員
- ② トークセッション 「民法典成立の先にある課題」  
川嶋四郎 同志社大学教授、ベトナム裁判実務改善研究会委員  
松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授、ラオス民法典起草  
アドバイザリーグループ委員  
大川謙蔵 摂南大学法学部法律学科准教授、ラオス民法典起草  
アドバイザリーグループ委員

第4部 「これから法整備支援に携わる人へのアドバイス」

中島朋子 元 JICA 長期専門家（ミャンマー）、弁護士

齋藤友理香 JICA 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・  
司法チーム職員

閉会挨拶：大野恒太郎 当財団理事長

(2) サマースクール「アジアの法と社会 2019」

日 時：2019年8月26日（月）及び27日（火）

会 場：名古屋大学・アジア法交流館 アジアコミュニティフォーラム

開会挨拶・趣旨説明：藤本亮 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長、教授

第1部 「体制移行国における〈民主化と逆行〉」

- 講義① 市場経済化と民主主義・法治国家—ハンガリーを例に  
佐藤史人 当財団学術参与

名古屋大学法政国際教育協力研究センター教授

第2部 「法整備支援対象国における立法とガバナンス」

- 講義② 対カンボジア民主化支援：選挙改革と選挙監視を中心に  
山田裕史 新潟国際情報大学国際学部准教授

- 講義③ インドネシアの立法過程の課題：法整備支援の経験から  
横幕孝介 法務省法務総合研究所国際協力部教官、検事

- 講義④ ベトナムの立法過程の課題：民法、投資法、企業法等の法整備  
支援の経験から

塚原正典 弁護士（愛知県弁護士会）

第3部 「市場経済移行と弁護士制度」

- 講義⑤『社会主義と弁護士制度』を考える - 旧ソ連の経験を素材として  
杉浦一孝 名古屋大学名誉教授

- 講義⑥ ロシア弁護士制度の現状と課題

小川晶露 弁護士（愛知県弁護士会）

第4部 「法整備支援対象国の学生との対話・全体討論」

「各国における弁護士制度」をテーマに、日本法教育研究センター

学生による発表、グループ討論及び全体討論を実施  
閉講式：佐藤 直史 当財団学術参与、名古屋大学法政国際教育協力研究  
センター副センター長・教授、弁護士

(3) 法整備支援シンポジウム「持続可能な開発目標（SDGs）と法整備支援」

日 時：2019年12月7日（土）

会 場：慶應義塾大学三田キャンパス

開会挨拶：松尾弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授  
導入プレゼンテーション 「SDGs とは何か？」

佐々木良輔 慶應義塾大学

学生プレゼンテーション

/ ミャンマーの司法改革と SDGs ゴール16との関係

Mrat Kay Khine (ミヤット・カイ・キン)

Hia Myet Thwe (ヒア・ミエットゥ・トゥエ) ヤンゴン大学

/ タイにおける法改革と SDGs ゴール16の取り組み

Benyapha Jeenanurugk (ベンヤファ・ジナンルグック)

Mary Mezahem (マリー・メザヘム) タマサート大学

/ ラオスにおける法改革と SDGs ゴール16

Khounmy Bounsom (クオンミー・ボンソム)

Bounlom Saiyasone (ボウンロム・サイヤソン) ラオス国立大学

/ 汚職の改善が SDGs の目標達成にどう貢献できるか

根津勇祐、高原駿介、吉川航平、胡珊瑚、船橋拓巳 慶應義塾大学

/ カンボジアにおける法改革

Sun Sokunvory (サン・ソクン・ボリー)

Ek Apsara (エク・アプサラ) パニヤサストラ大学

/ ベトナムの改革～SDG no16 達成に向けて～

Doan Thanh Hai (ドアン・タイン・ハイ) ベトナム経済法科大学

Nguyen Cao Thuy Linh (グエン・カオ・トゥイ・リン)

/ ベトナムの法改革と SDG16 との関係

Nguyen Dang Kien (グエン・ザン・キエン)

Vo Phuong Thao (ボ・フオン・タオ) ハノイ法科大学

コメント：伊藤浩之 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

傎谷祐之 名古屋大学法政国際教育協力研究センター特任講師

ディスカッション（全体質疑応答）

松尾弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法務研究科教授

閉会挨拶：伊藤浩之 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

#### 4. 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、(株)北國新聞社と共に開催して、  
2005年度から毎年開催しているセミナー。本年度も「東南アジア～企業進出  
の現状から」と題して、次の通り開催。

開催日：2019年8月2日（金）

会 場：北國新聞交流ホール（北國新聞赤羽ホール1階）

開会挨拶：宮村 慎一郎 石川国際民商事法センター会長  
挨 拶：本江 威憲 当財団 監事  
講 演1：村上 敏和 コマツ法務部長 「アジアにおける法務上の留意点」  
講 演2：小島 英太郎 日本貿易振興機構 海外調査部アジア大洋州課長  
「ASEANのビジネス環境と日本企業の進出動向」  
パネル討論「北陸の企業進出を支える法制度」  
モデレーター：山下 輝年 当財団 顧問  
パネリスト：  
廣澤 太郎 西村あさひ法律事務所ハノイ事務所弁護士  
小島 英太郎 日本貿易振興機構 海外調査部アジア大洋州課長  
中富 大輔 石川県産業政策課長

## 5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは当財団の重要な事業の一つとして、1996年の財団設立以来毎年、日本と中国で交互に開催している。時機に応じたテーマを取り上げ、相手国の専門家を招聘し講演を行う方式をとってきており、本年度は第24回となり、日本側の要請により「外商投資法」及び「デジタル時代のスマートシティ建設」の2つのテーマを取り上げて、次の通り実施した。

開催日：2019年11月7日（木）13時00分～18時00分

会 場：法務省 大会議室

主 催：日本側 当財団

中国側 中国国務院国家発展改革委員会

共 催：法務省法務総合研究所

一般財団法人日中経済協会

後 援：日本側 独立行政法人日本貿易振興機構

中国側 中華人民共和国駐日本国大使館

開会挨拶：宮原 賢次 当財団 会長

林 念修 国家発展改革委員会 副主任

大場 亮太郎 法務省法務総合研究所長

伊澤 正 一般財団法人日中経済協会理事長

梁 林冲 中華人民共和国駐日本国大使館經濟参事官

講 演1：「外商投資法」

講 師： 孔 慶江 中国政法大学国際法学院長

進行／コメンテーター： 平野 温郎 東京大学教授

コメンテーター： 住田 尚之 曾我法律事務所弁護士

講 演2：「デジタル時代のスマートシティ建設」

講 師： 单 志広 (国家発展改革委員会傘下) 中国国家情報  
センター情報化及び産業発展部主任

進 行： 杉田 定大 一般財団法人日中経済協会専務理事

コメンテーター： 山村 真司 (株)日建設計総合研究所理事・上席研究員

コメンテーター： 周 意誠 富士通(株) 政策連動ビジネス推進部  
シニアマネージャー

早稲田大学理工学術院 客員上級研究員

総括：小杉 丈夫 当財団理事、松尾綜合法律事務所弁護士

## 6. 国際民商事法セミナー・シンポジウム

本事業報告書にて報告している毎年開催しているもの以外に、2019年度も、民商事法について関心の高いテーマを選び、関係諸機関の協力を得て、セミナー やシンポジウムを開催した。主なものは以下の通りである。

### (1) アジアビジネスローフォーラム (ABLF)

本年度、政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローフォーラム」(ABLF)が設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官、民、学」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLFの意図するところは当財団の目的に適うものであり、日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とも共催して、主に、次のセミナーを開催した。

#### ① 第1回アジアビジネスローフォーラム 「知財・司法改革シンポジウム」

開催日：2019年7月5日（金）

会場：日比谷コンベンションホール

後援：内閣府知的財産戦略推進事務局、法務省、特許庁、日本弁護士連合会、日本法律家協会、国際商事法研究所

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、日本ローエイシア友好協会会长、弁護士

基調報告：「知財司法改革が知財立国の鍵」

荒井 寿光 元特許庁長官 初代内閣官房知的財産戦略推進事務局長

「わが国の優れた技術を経済に生かすために」

玉井 克哉 東京大学先端科学技術研究センター教授

信州大学経法学部教授

「中国における知的財産および裁判のIT化・国際課の現状」

小野寺 良文 森・濱田松本法律事務所弁護士

パネルディスカッション：

第1部 グローバル時代における知財・司法改革

パネリスト

山本 和彦 一橋大学大学院法学研究科教授

佐久間 総一郎 日本製鉄株式会社常任顧問

林 いづみ 桜坂法律事務所弁護士

三村 量一 長島・大野・常松法律事務所弁護士

元知的財産高等裁判所判事

モデレーター

小野寺 良文 森・濱田松本法律事務所弁護士

第2部 アジアにおける法整備支援と知財をめぐる問題

パネリスト

井出 ゆり JICA 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ

法・司法チーム主任調査役

根本 恭志 特許庁総務部国際協力課長  
野瀬 憲範 東京地方検察庁検事  
高木 俊明 パナソニック IP マネジメント株式会社  
モデレーター 商標・意匠部ブランド課長  
酒井 邦彦 当財団理事、TMI 総合法律事務所弁護士、  
閉会挨拶：鈴木 五十三 元法務総合研究所長、  
当財団学術参与、日弁連国際活動に関する協議会  
議長、弁護士

② アジアビジネスローフォーラム設立記念 「アジアにおけるビジネスと法」

開催日：2020年1月29日（水）  
会 場：JA カンファレンスホール

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、日本ローエイシア友好協会会長、弁護士  
来賓挨拶：寺田 逸郎 前最高裁判所長官

基調講演：「東アジア情勢と日本－貿易環境と政治情勢を中心としてー」  
　　藪中 三十二 元外務事務次官、立命館大学客員教授

パネルディスカッション：「アジアにおけるビジネスと法」

パネリスト

佐藤 勝 内閣官房内閣参事官  
磯井 美葉 弁護士、JICA 国際協力員  
渡邊 奈緒美 イオン株式会社 法務部国際法務グループ マネージャー  
モデレーター  
鈴木 五十三 当財団学術参与、元ローエイシア友好協会会長、  
弁護士、

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事、元法務相法務総合研究所長、弁護士、

(2) 第16回世界訴訟法会議（国際訴訟法学会世界大会）

国際訴訟法学会（International Association of Procedural Law : IAPL）は、全世界から民事訴訟法を主体とした手続法の研究者や実務家等が集う国際学会である。1977年に第1回世界訴訟法会議が開催された以降、ほぼ四年に一度、大規模な大会が「世界訴訟法会議」として開催されてきている。2019年の第16回世界訴訟法会議は日本開催ということでアジア圏初の開催となった。当財団は、多くの法曹関係組織とともに今回の世界訴訟法会議開催に協賛したものである。

日本を含め36の国・地域から計368名もの参加登録を得て、7つの多岐にわたるセッションでは世界中の研究者・実務家から充実した質疑・討論が行われた。会議概要は次の通りである。

開催日：2019年11月2日（土）～5日（火）

会 場：神戸ポートピアホテル（国際会議場ポートピアホール）

統一テーマ：「グローバリゼーションと技術革新を越えて進む民事司法の挑戦」

共 催：日本民事訴訟法学会

後 援：最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会 他

協賛：当財団 他10団体（財団法人、公益社団、株式会社、法律事務所等）

開会式：開催国代表挨拶 三木 浩一 組織委員会委員長  
IAPL 代表挨拶 ブルクハルト・ヘス IAPL 副会長  
谷口 安平 IAPL 名誉副会長

基調講演：三木 浩一（慶應義塾大学、日本）  
フレデリク・フェラン（リヨン第三大学、フランス）  
マーガレット・ウー（ノースイースタン大学、アメリカ）

第1セッション：「グローバル経済下における越境紛争解決」

議長 谷口安平（京都大学、日本）  
ジェネラリスト クリストフ・ケルン（ハイデルベルク大学、ドイツ）  
コメンテーター リンダ・シルバーマン（ニューヨーク大学、アメリカ）  
アタナシオス・カイシス（国際ギリシャ大学、ギリシャ）

第2セッション：「民事司法過程における裁判所の説明責任と透明性」

議長 マーガレット・ウー（ノースイースタン大学、アメリカ）  
ジェネラリスト ユーリン・フー（北京大学、中国）  
ダニエル・ミティディエロ（リオグランデドスール連邦大学、ブラジル）

第3セッション：「外国倒産手続に対する国際的協調の態様」

議長 リチャード・マーカス（カリフォルニア大学ヘイスティングス校、アメリカ）  
ジェネラリスト ゲオルグ・コデク（ウィーン経済大学、オーストリア）  
松下淳一（東京大学、日本）

第4セッション：「外国債務名義の承認と執行における地域主義」

議長 ブルクハルト・ヘス（マックスプランク研究所ルクセンブルク、ルクセンブルク）  
ジェネラリスト ロナルド・ブランド（ピッツバーグ大学、アメリカ）  
タニヤ・ドメイ（チューリッヒ大学、スイス）

第5セッション：「Open Call for Papers（公開募集報告）」

議長／コーディネーター  
アレシュ・ガリッチ（リュブリヤナ大学、スロベニア）  
バルト・クランス（ライデン大学、オランダ）  
スピーカー アントニオ・カブラル（リオデジヤネイロ大学、ブラジル）  
エリザベット・チェラート・グリ（ロビラ・イ・ビルジリ大学、スペイン）  
パオロ・コモグリオ（ジェノバ大学、イタリア）  
クリスティアン・デルガド・スアレス（リマ大学、ペルー）  
アルバロ・ハビエル・ペレス・ラゴン（カトリカ・デル・ノルテ大学、チリ）  
キヤサリン・ピシェ（モントリオール大学、カナダ）  
手賀 寛（首都大学東京、日本）  
エジルソン・ヴィトレッリ（マッケンジー大学、ブラジル）  
ルイス・エンリケ・ボルトライ（ユニメトロカンプ・ワイ

デン大学, ブラジル)  
吉垣 実 (愛知大学, 日本)

第6セッション：「訴訟手続における電子的テクノロジーの活用」  
議長 ペーター・ゴットヴァルト (レーゲンスブルク大学,  
ドイツ)  
ジェネラリスト フランシスコ・バービック (ラプラタ国立大学,  
アルゼンチン)  
ムン・ヒュク・ホ (司法政策研究院, 韓国)

第7セッション：「新種証拠をめぐる近時の状況と課題」  
議長 レモ・カボニ (フィレンツェ大学, イタリア)  
ジェネラリスト 杉山悦子 (一橋大学, 日本)  
ジュアン・ピコ・ジュノイ (ポンペオ・ファブラ大学,  
スペイン)

閉会式：IAPL 代表挨拶 エデュアルド・オティザ 新会長  
大村 雅 IAPL 副会長

(3) 第1回 アジア・ビジネスロー・カンファレンス (ABC)

アジア・ビジネスロー・カンファレンス (ABC) は、アジアとの関係性がとりわけ深い関西・西日本地区において、アジアとのビジネス交流の重要性が一層増すなか、法的なリスク対応を含めた情報共有の場を立ち上げ、ネットワークの構築を企図するプラットフォーム機能を担うべく本年度設立された。当財団はその企画趣旨に賛同し、ABCと共に催して「第1回 アジア・ビジネスロー・カンファレンス 『日本企業のアジアにおけるビジネス展開～協調と課題』」を次の通り実施した。当財団の大野恒太郎理事長及び小杉丈夫理事も東京から出張参加した。

開催日：2019年12月6日（金）  
会場：中之島フェスティバルタワー東棟26階

開会挨拶：池田 辰夫 当財団学術参与、ABC 代表  
第1部：基調講演

「ベトナムその他アジア進出におけるリスクマネジメントの実務」

田島 圭貴 北浜法律事務所弁護士

第2部：パネルディスカッション

「アジア・ビジネス進出と成功への方程式～傾向と対策」

パネリスト：

吉村 泰三 株式会社三菱UFJ銀行国際業務部部長  
任 草琴 ダイキン工業株式会社法務部長  
足立 修一郎 株式会社クボタ法務部法務第2グループ長  
濱田 雄久 なにわ共同法律事務所弁護士  
本間 拓洋 本間国際綜合法律事務所弁護士  
田島 圭貴 北浜法律事務所弁護士

モデレーター：

児玉 実史 北浜法律事務所弁護士

閉会挨拶：大野 恒太郎 当財団理事長

#### (4) 企業と法務の共催フォーラム

公益財団法人アジア刑政財団（ACPF）第3回フォーラム企画に賛同し、ACPF、経営法友会、公益社団法人商事法務研究会、そして当財団の4団体共催にて、次のとおり「企業と法務の共催フォーラム」を開催した。同フォーラムでは、「企業と司法取引」をテーマに当財団理事長でACPF評議員でもある大野恒太郎元検事総長による基調講演が行われた。講演後、活発な質疑応答がもたらされた。

開催日：2020年2月4日（火）

会場：商事法務研究会会議室

開会挨拶：山下 輝年 当財団顧問、アジア形政財団副理事長

基調講演：「企業と司法取引」

大野 恒太郎 当財団理事長、元検事総長

## II. 公益事業2（法整備支援事業）

2019年度に財団が関与した法整備支援事業の主なものは以下のとおり。

#### (1) ベトナム

2015年4月から5年間の期間で、「2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」を実施しており、2019年度も継続中である。本プロジェクトは、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院を支援対象機関とし、支援の重点を「法の運用体制の強化」、「法曹等の能力強化・人材育成」に置いている。司法機関（裁判所・検察庁）及び司法補助機関（判決執行機関等）の能力改善に向けた取組を行う一方で、民法改正、裁判所組織法改正等の起草作業支援も行うものである。2019年度に実施した本邦研修は次の通りである。

研修名：第63回ベトナム法整備支援研修

実施期間：2019年10月7日（月）～10月16日（水）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：争訟原則

研修員：ダン・スアン・ダオ 最高人民裁判所判事 他15名

研修名：第64回ベトナム法整備支援研修（SPP）

実施期間：2019年11月24日（日）～12月4日（水）

実施場所：JICA東京 他

テーマ：「証人尋問の在り方」及び「上級庁と下級庁の連携」

研修員：ライ・ヴィエット・クアン ハノイ検察大学校長 他9名

研修名：第65回ベトナム法整備支援研修（司法省）

実施期間：2020年2月23日（日）～3月7日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：法令の整合性に関わる基礎理論と実務

契約、ADR及び担保取引の実務と課題

研修員：ファム・トゥアン・ゴック 司法省国家担保取引登録局長 他9名

## (2) カンボジア

2017年4月から5年間の期間で、「民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト」を実施しており、2019年度も継続中である。本プロジェクトは司法省を実施対象機関として、これまで実施されたプロジェクトにより各機関に育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱とした活動を支援している。2019年度に実施した本邦研修は次の通りである。

研修名：第2回カンボジア民法・民事訴訟法運用改善支援研修

実施期間：2020年1月26日（日）～2月1日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：不動産登記法

研修員：テーン・チャン・サンバー 国土管理都市計画建設省長官  
他12名

## (3) ラオス

2018年7月から5年間の期間で、「法の支配発展促進プロジェクト」を実施しており、2019年度も継続中である。本プロジェクトは、司法省・最高人民法院・最高人民検察院・ラオス国立大学を対象機関とし、ラオスの法・司法分野の中核人材が、基本法令の法理論の研究、同理論に基づく運用・執行、法令及び実務の改善の各能力を身に付け、研究成果を同分野の関係者と共有するとともに、持続的な活動実施体制を具体化し、また、法学教育及び法曹養成の担当者が質の高い法律実務家を養成する能力を身に付けるよう支援することを目的としている。2019年度に実施した本邦研修は次の通りである。

研修名：ラオス第3回本邦研修

実施期間：2019年5月19日（日）～6月1日（土）

実施場所：JICA東京 他

テーマ：刑事訴訟法における証拠法研究

研修員：セーンタヴィ・インタウォン ラオス国立大学法政治学部刑事法学科学科長 他20名

研修名：ラオス第4回本邦研修

実施期間：2019年12月1日（日）～12月14日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA横浜 他

テーマ：教育・研修改善

研修員：ヴィエンヴィライ・ティエンチャンサイ ラオス国立大学法政治学部学部長 他24名

研修名：ラオス第5回本邦研修

実施期間：2020年2月27日（木）～3月7日（土）

実施場所：JICA横浜 他

テーマ：民法典

研修員：ナロンリット・ノーラシン 司法省法務審査・調査局長 他15名

#### (4) ミャンマー

2018年6月から2021年3月の期間で、「法・司法制度整備支援プロジェクト」を実施しており、2019年度も継続中である。本プロジェクトは、外国からの投資促進やそれに伴う市場経済の拡大に対応するための法・司法セクターの組織的・人的能力の向上といった法的インフラ整備支援を目的として、知的財産に係る裁判の制度構築に向けた支援及び職員向けの執務資料作成といった人材育成等に資する支援を目的としている。2019年度に実施した本邦研修は次の通りである。

研修名：第16回ミャンマー本邦研修

実施期間：2019年7月21日（日）～8月3日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：立法過程

研修員：ソウ・シャー・ファウン・アワー 連邦議会 民族代表院（上院）  
議員 議会権利委員会委員 他15名

研修名：第17回ミャンマー本邦研修

実施期間：2019年10月20日（日）～11月2日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：調停制度

研修員：ソウ・セイン・トゥン 連邦議会 民族代表院（上院）議員  
民族委員会委員 他15名

研修名：第18回ミャンマー本邦研修

実施期間：2020年3月1日（日）～3月5日（木）

実施場所：JICA東京

テーマ：知的財産裁判制度

研修員：ティン・トゥエ 連邦議会 人民代表院（下院）議員 司法・法律問題委員会委員長 他13名

#### (5) インドネシア

2015年12月から5年間の期間で、「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」を実施しており、2019年度も継続中である。本プロジェクトは、インドネシア最高裁判所、同法務人権省法規総局及び同省知的財産総局を実施機関とし、知的財産保護制度の強化及び知的財産法令を中心とした法的整合性を確保するための手続整備を目的としている。

2019年度に実施した本邦研修は次の通りである。

研修名：インドネシア法整備支援第11回本邦研修

実施期間：2019年7月28日（日）～8月10日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他

テーマ：商標に係る事件処理の予見性及び審査の質の向上支援

研修員：エニッド・ハサヌディン・パキ・ハサン 司法研修所教官、高等裁判所判事 他14名

研修名：インドネシア法整備支援第12回本邦研修

実施期間：2019年9月23日（月）～10月5日（土）  
実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他  
テーマ：法令間の整合性確保に向けた支援  
研修員：ウイドド・エカチャヒアナ 法務人権省 法規総局長 他15名

研修名：インドネシア法整備支援第13回本邦研修  
実施期間：2020年1月26日（日）～2月8日（土）  
実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他  
テーマ：著作権法  
研修員：パハラ・シマンジュンタク 司法研修所教官、高等裁判所判事  
他14名

また、前述第12回本邦研修の一環として、その標題を「日本企業がインドネシアに進出した際に直面する法的課題について」とする、日本の企業等関係者と研修員との意見交換会が次のとおり開催・実施された。同意見交換会は初めての試みとして、当財団から提案したものであり、当財団の大野恒太郎理事長、小杉丈夫理事及び酒井邦彦理事も参加した。

開催日：2019年9月26日（木）  
会場：東京住友クラブ会議室  
目的：日本の企業等関係者が、インドネシアに進出する際に実際に直面した問題点について、研修員と意見交換を行い、研修員に対し気づきの機会を与える、今後の法令整備による投資環境の改善につなげる。

日本側企業等関係者：株式会社小松製作所、株式会社ルミネ、住友商事株式会社及び小泉淑子弁護士（シティユーワ法律事務所）、オブザーバー参加企業（複数社）

#### (6) バングラデシュ

2013年に改訂された「法制度整備支援に関する基本方針」において、支援重点対象国にバングラデシュが加えられ、約3年間の支援開始準備を経て、2017年度から3年間にわたりJICAの国別研修を実施することになった。2019年度は同支援を継続中であり、第3回目の本邦研修を次の通り実施した。

研修名：第3回バングラデシュ法整備支援研修  
実施期間：2019年11月24日（日）～12月7日（土）  
実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他  
テーマ：調停制度  
研修員：モハマド サリム ミア フオリドプール県判事・セッション裁判所長官 他14名

#### (7) スリランカ

同国は2009年の内戦終結以降、平和の構築と社会の再建に努力を続けており、重要課題の一つとして裁判所の機能改善、特に刑事司法の機能強化が挙げられている。そこで、刑事司法手続きの迅速化等基礎的な刑事司法実務の改善に焦点を当て、テーマを「刑事訴訟の遅延解消」に絞り込み、刑事司法関係機関における

検察官及び裁判官を主な対象者として2回の本邦研修が企画されている。2019年度は、その第1回目を次の通り実施した。

研修名：第1回スリランカ本邦研修  
実施期間：2020年1月26日（日）～2月8日（土）  
実施場所：法務省赤れんが棟、JICA東京 他  
テーマ：刑事司法実務改善～刑事訴訟の遅延解消に向けて～  
研修員：ヘッティゲ・デシルバ・バルニカ 法務長官官房刑事担当証務長官  
他10名

#### (8) 共同研究

法務省法務総合研究所が、法整備支援事業の一環として、次の共同研究を実施した。

##### ① モンゴル国共同研究

実施期間：2019年10月13日（日）～19日（土）  
実施場所：国際法務総合センター、法務省赤れんが棟  
テーマ：商取引法等  
研究員：ウンダラフ・バトスレン 最高裁判所判事 他9名

また、この共同研究実施の機会をとらえ、同研究期間中の10月16日（水）、法務省法務総合研究所及び当財団の共催により、法務省赤れんが棟において、共同研究公開セミナー「モンゴルの商業を取り巻く法制等について」が開催された。セミナーでは次の講演があり、質疑応答も行われた。

講演1 「モンゴルにおける商業登記制度について」

ブヤンヒシグ・バトエルデネ モンゴル国立大学法学部私法学部講師

講演2 「モンゴル民事裁判手続における挑戦的課題」

バヤルマー・ニヤムドー チンゲルテイ区民事第一審裁判所判事

##### ② ミャンマー土地登録法制共同研究

実施期間：2019年11月24日（日）～30日（土）  
実施場所：国際法務総合センター、法務省赤れんが棟 他  
テーマ：土地登録法制  
研究員：ティ・アウン 建設省都市住宅開発局長 他7名

##### ③ 東ティモール共同法制研究

実施期間：2019年12月10日（火）～19日（木）  
実施場所：国際法務総合センター 他  
テーマ：分類処遇、改善更生のための効果的な処遇方策等  
研究員：アミルカ・ソアレス・セイシャス 司法省矯正・社会復帰局長  
他2名

#### (9) 法整備支援連絡会

2000年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換

を行う場として、法整備支援連絡会を開催しており、2019年度は次の通り第21回法整備支援連絡会を開催した。（当財団後援）

日 時：2020年2月14日（金）  
会 場：（東京）法務省国際法務総合センター国際会議場A  
（大阪）JICA関西ブリーフィングルーム（TV会議システム）  
主 催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構（JICA）  
テー マ：Access to Justice の向上と法整備支援

## ＜管理報告＞

### I. 評議員会及び理事会

#### 第42回評議員会（2019年6月10日）

開催場所：学士会館

決議事項：

- (1) 2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）計算書類等承認の件
- (2) 理事選任の件

出席等：評議員総数7名、出席7名

監事総数2名、出席2名

出席評議員7名全員により全件が承認決議された。

#### 第66回理事会（2019年5月10日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- (1) 2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）事業報告、計算書類およびそれらの附属明細書、財産目録承認の件
- (2) 理事選任の件
- (3) 定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

#### 第67回理事会（2019年6月10日）

開催場所：学士会館

決議事項：

- (1) 業務執行理事選定の件
- (2) 参与に推薦することを決定する件
- (3) 学術参与に推薦することを決定する件
- (4) 6月末日までに内閣府に提出する2018年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項：代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数8名、出席8名  
監事総数2名、出席2名  
出席理事8名全員により全件が承認決議された。

### 第68回理事会（2020年3月31日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

（1）2020年度事業計画の件

計算書類およびそれらの附属明細書、財産目録承認の件

報告事項：代表理事及び業務執行理事の職務執行報告（書面）

出席等：提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

## II. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2018年度事業報告及び2019年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第51号を2019年8月に発行。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次の通り発行し、ホームページで公開した。

第58号 2019年4月発行

ミャンマー土地登録法制共同研究公開セミナー

第59号 2019年6月発行

「アジアのための国際協力in法分野2018」法整備支援シンポジウム

第60号 2019年6月発行

「アジアのための国際協力in法分野2018」サマースクール

第61号 2019年8月発行

第23回日中民商事法セミナー

第62号 2019年9月発行

第1回アジアビジネスローフォーラム「知財・司法改革シンポジウム」

第63号 2019年11月発行

国際民商事法金沢セミナー「東南アジア～企業進出の現状から～」

第64号 2020年2月発行

「アジアのための国際協力in法分野2019」法整備支援へのいざない

第65号 2020年2月発行

第16回世界訴訟法会議

第66号 2020年2月発行

公開セミナー「商業を取り巻く法制等—モンゴルー」

第67号 2020年2月発行

第1回アジア・ビジネスロー・カンファレンス

「日本企業のアジアにおけるビジネス展開～協調と課題」

以上